

## <訪問看護医療 DX 情報活用加算について>

株式会社YUMEWAC（以下、弊社と称する）が運営する訪問看護ステーションOMOIBA（以下、事業所と称する）は訪問看護医療 DX 情報活用加算について、以下に詳細な体制内容を記載する。

事業所は訪問看護療養費と公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定するオンライン請求を行っている。

1. 事業所は令和6年10月7日に医療機関等登録日とし、令和6年11月1日よりオンライン資格確認を行う体制を整備し、訪問看護療養費と公費負担医療に関する費用の請求に関するオンライン資格確認を行っている。
2. 事業所は令和6年10月7日に居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有している。
3. 事業所はマイナカード保険証の利用を促進するとともに、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用できるように取り組んでいる。
4. 訪問看護医療DX情報活用加算について以下に記載する。今後、診療報酬改定に伴い、変動する可能性がある。

加算の種類	算定料
訪問看護医療 DX 情報活用加算	50 円/月

### 【附則】

令和6年11月1日から施行する。

株式会社YUMEWAC  
代表取締役 園川 卓